

平成 29 年 10 月 10 日

◎梶原委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(13 時 0 分開会)

本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

それでは、報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 それでは、読み上げさせていただきます。

商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案については、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第 1 号「平成 29 年度高知県一般会計補正予算」のうち「就職情報発信等委託料」について、執行部から、大学生の県内就職に向けた取り組みを強化するため、県内企業の経営者などが参加して企業の魅力を紹介するなどの、大学生向け就職セミナーの開催回数をふやすための経費である、との説明がありました。

委員から、県内の人手不足が深刻化する中で、大学生の県内就職を促進するこの取り組みには期待しているが、委託先をプロポーザル方式で選定するに当たり、選定基準をどのように考えているか、との質疑がありました。

執行部からは、より多くの学生に県内企業の魅力を知ってもらうため、学生を多く集めるための斬新な工夫や、参加企業の募集に関しては、特に熱意を持った企業に多数参加していただけるような企画提案を求めていきたい、との答弁がありました。

別の委員から、大学生の県内就職率を平成 31 年度の目標値にまで上げていくためには、企業側の受入体制の充実も重要になると思うがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、企業の人材確保について、いわゆる買い手市場であった頃とは違った採用側の努力による余地はあると考えている。どういう人材が必要なのかというビジョンを持ち、学生にしっかりとアピールし、必要な人材を確保するために企業はどうあるべきか、といった企業向けのセミナーを本年度からスタートさせている。企業における人材確保の努力を促していくことと、学生に県内の企業で働く意識を持ってもらう機会をつくることの両輪で取り組みを強化していきたい、との答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第 1 号「平成 29 年度高知県一般会計補正予算」のうち「燃料低コスト化技術実証事業委託料」について、執行部から、持続可能な次世代型こうち新施設園芸システムの確立の

ために、燃料用おが粉を1キログラム当たり36円未満で安定供給できることを目指し、低コスト製造技術に係る実証を来年度にわたって委託するものである、との説明がありました。

委員から、これまでの実証において、燃料用おが粉の単価はどれくらいと試算されているのか、との質疑がありました。

執行部からは、四万十町森林組合による実証では、1,100トンつくった場合で1キログラム当たり42円という結果が出ている。今回計画している実証の委託においては、製材所でできる生おが粉を原料とすることを始め、生産効率の向上、製造量の増大、輸送方法と貯蔵などの検討と実証を行うことで、目標とするところまでコスト低減ができるのではないかと考えている、との答弁がありました。

別の委員から、生産性の差によって、今後、従来のハウス栽培から次世代型ハウスへの転換がふえると考えられ、それを支える低価格の燃料の供給体制をしっかりとつくってもらいたい、との要請がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号「平成29年度高知県一般会計補正予算」のうち「漁業生産基盤維持向上事業費補助金」について、執行部から、カツオ資源の減少に危機感を抱く有志の方々により、本年2月に設立された「高知カツオ県民会議」の活動を支援するため、シンポジウムの開催や、中西部太平洋まぐろ類委員会の年次会合への参加に係る経費について補助を行うものである、との説明がありました。

委員から、カツオ資源確保の取り組みは本県にとって重要で、また、国においてはマグロ資源の問題ほどに課題意識が持たれていない状況の中で、「高知カツオ県民会議」が立ち上がり、活動が始まったことは大きいと思われる。年次会合での直接的な発言権はなくても、外交交渉を行う関係省庁に対して、県も一緒になって要望活動を行うなど力を入れてもらいたい、その意気込みはどうか、との質疑がありました。

執行部からは、参加を計画している年次会合では水産庁と協議する機会が毎日のように設けられており、「高知カツオ県民会議」からの参加者にはそうした場で思いを伝えてもらうことで、国際的にも意気込みが伝わっていくと考えている。民間発の非常によい動きであり、県としてしっかりと支援していきたい、との答弁がありました。

別の委員から、「高知カツオ県民会議」が外国での年次会合にも参加して頑張っていることを広く県民に周知すれば、機運の醸成につながると思うがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、「高知カツオ県民会議」には地元新聞社の方も主要メンバーとして参画されており、これまででもその活動等について、県内のみならず、全国のマスコミと連携した情報発信もなされており、非常にありがたく思っている。県としてもしっかりとPRして

いく、との答弁がありました。

別の委員から、島しょ国には、カツオ資源の保護に関し同じ方向性を持ち、日本に協力してくれる国があるが、年次会合に参加した際には、そうした国の方々と協力関係を築く機会を設けることはできないか、との質疑がありました。

執行部からは、年次会合の場で交渉にあたるのは水産庁であり、現地においてそうした機会が得られるかは定かでないが、実現できればいい動きにつながると考えている、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

執行部から、須崎商工会議所の定期監査を実施した結果、不適切な取り扱いにより、事務局長の人件費に係る補助金を県に申請し、受領していたことが判明した。平成 24 年度から 28 年度分について確認作業を行い、いずれの年度も補助要件を満たしていなかったため、これに係る補助金の返還を求める。今後、さらに平成 23 年度以前についても調査を行い、必要があれば適切に対応する、との報告がありました。

委員から、商工会議所は、商工業者に対して経営指導を行う、社会的に責任のある団体で、曖昧にさせてはならない事案であり、今後の確認調査においても厳格な対応を求める、との要請がありました。

別の委員から、税金を投入するに際して基礎となる会員数などについて、これまで県の定期監査では確認していなかったのか、との質問がありました。

執行部からは、これまでの定期監査は、補助事業の執行状況に重きを置いた観点で行っており、今回のように、会員数などの確認を、全ての帳簿類と突合して行うことまではしていなかった、との答弁がありました。

さらに委員から、須崎商工会議所だけでなく、県の定期監査がしっかりできていなかったことにも問題がある。補助金を出す立場としてしっかりとした対応をしてもらいたい、との要請がありました。

別の委員から、この補助制度を国から引き継いで以降、様々な面で事業者の経営環境は変化してきており、地域の商工業者にとって必要不可欠な商工会議所・商工会のあり方といったことも含めて検討を行い、制度を見直すことが必要な時期に来ているのではないかと思う、との意見がありました。

最後になりますが、林業振興・環境部から、先月、入札を行った排水路整備工事において、予定価格の積算誤りがあった、との報告がありました。

商工農林水産委員会として、このようなミスが事業者にも非常に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、今後、再発防止にしっかり取り組むよう要請しました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

以上です。

◎梶原委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

( 小 休 )

◎梶原委員長 正場に復します。

ただいま協議をいたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。  
なお細部の調整については正・副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。調査出張報告書(案)をお手元にお配りしております。調査先ごとに御協議をお願いいたします。

小休にいたします。

( 小 休 )

－ 県外調査の取りまとめについて協議 －

◎梶原委員長 正場に復します。

本日、皆さんからいただいた御意見や提案により、調査出張報告書を取りまとめたいと思います。なお、細部の文案の調整につきましては、正・副委員長一任でお願いをいたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(13時12分閉会)